

## 水分・塩分補給エリアの設置

解体建物入口に水分・塩分補給エリアを設けた。

ジャグに入ったポカリスエット、塩飴、塩タブレット、熱中症対策応急キットを常備している。

解体建物入場時は必ず水分補給をさせている。

今後、WBGT値が「警戒」「厳重警戒」となった場合は、強制補給タイム（30分毎）を設ける。



## 携帯熱中症指数計の配備

職員、職長、副職長に携帯させ、それぞれ作業する場所で自ら数値がわかるようにしている。

また、指数計はJIS準拠品を採用し、より精度の高い確認を行っている。



JIS準拠品



JIS非準拠品



## 熱中症対策室の設置

現場と休憩所の距離が離れているため、簡易的に休憩ができるようにユニットハウスを設置した。エアコンを完備した室内に製氷機、冷水器を設けている。

今後、職長会活動の一環で、かき氷の配布や冷凍ショーケースの設置を予定している。



## 接触冷感マスクの配布

新型コロナウィルス感染症と猛暑を乗り切るため、水分を快速吸収し温度を下げるマスクを配布した。



## 熱中症対策用品の備蓄状況

毎年、夏の暑さがピークとなるころは熱中症対策用品が品薄となり、必要な時に用意できないという事が起きる。そうならないように、最低限必要なものは余裕をもって備蓄している。



## 空調服の配布

真夏の作業を少しでも快適に、熱中症に絶対にならないようにという思いを込めて、作業員全員にベスト型の空調服を配布した。



## 水冷ベストの配布

警備員は業務時の服装を公安委員会へ申告しており、申告していない空調服を着ることができない。そこでインナータイプの水冷ベストを配布した。

